

→ 年金額が変わったら必ずご確認を!

年金額の変更に伴う税等の増減にご注意を

年金額が変わったらご注意を! 税や保険料の更正

年金の支給額が変わると、所得に係る税や保険料の納める額も変わります。

年金記録の訂正などに伴い、年金額が変更になった場合、市では正しい年金額を調査し、本来支払われるべきであった年度ごとに税や保険料を再計算して「更正通知書」を送付しています。また、税や保険料が増額となる人には払い込み用の納付書を、減額となる人には還付通知書を送付します。ご確認の上、納付へのご理解をお願いします。

対象⇒市県民税(住民税)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

※法定の時効年度までさかのぼって更正されます。

増額の場合⇒税は3力年度、保険料は2力年度

減額の場合⇒税は5力年度、保険料は2力年度

※所得税が関係する人は、税務署へ確定申告を行ってください。

10月は年金から引かれる税額などを変更

江迎・鹿町地域では市県民税の特別徴収を開始

10月は、65歳以上の年金受給者の、年金から引かれる(特別徴収)税額や保険料額が年額に応じて変更される時期です。これまで税や保険料を引かれていなかった人も、65歳になるなど一定の条件が整うと、年金から引かれるようになります。

また、江迎・鹿町地域の皆さんの市県民税も、10月から徴収を開始します。

※年金から引かれていても、納付書などで別途納付する場合があります。ことし6月以降に市から送付した通知書をご確認の上、納め忘れがないようにご注意ください。

☎市県民税(住民税)⇒市民税課 ☎24-1111
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料⇒保険料課 ☎24-1111

アンテナショップが福岡にオープン!

10月2日(土)、福岡市博多区に「佐世保・雲仙・長崎ゆめ市場」(愛称:キトラス)がオープンします! キトラスとは、3市が共同で設置するアンテナショップ。愛称は「来ていらっしゃる」という意味の方言で、「人がたくさん来てほしい」という願いが込められています。九州最大都市・福岡市で、物産や観光商品の販売、地元PRイベントなど、3市の魅力を積極的に発信しながら、物流の拡大や地元産業の活性化につなげていきます。

※詳しくは本紙11月号で紹介します。



所在地:福岡市博多区上川端町(ふくぎん博多ビル1階)

☎企業立地・観光物産振興局 ☎24-1111

第13回じげもんトーク参加者募集

本市では、「市民第一主義」の考えで、市民とともに、元気で活力ある「ひと」・「まち」づくりを進めるため、「元気なまちづくりじげもんトーク」を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。

と き 10月25日(月)12時~13時30分

と ころ 市役所5階・副市長応接室

対 象 市内在住者6人程度

内 容 「みんなで考える食育」をテーマに、昼食を取りながら市長と意見交換

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、郵送(〒857-8585・住所不要)、ファクス(25-2184)、Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)で秘書課へ ※応募用紙は市ホームページでダウンロードを。郵送、ファクスでも送付します。

締め切り 10月18日(月)必着

☎秘書課 ☎24-1111

→ 悩みや困り事などの相談はお気軽に

市民相談室をご利用ください

市民相談室に直接お越しになるか、電話で気軽にご相談ください(相談無料・秘密厳守)。

場所 市役所12階・市民相談室(個室)

相談内容・日時(祝日を除く)	相談員
一般・行政相談(予約不要) 日常の暮らしの中で困ったことがあったときや、相談先が分からないとき 月~金曜8時30分~17時15分	市職員が担当し、相談内容に応じて専門の相談員を紹介
行政相談(予約不要) 国・県、市政などに関する質問など 火曜13時~16時	行政相談委員が担当
法律相談 金銭、相続、夫婦、借家、賠償など 月、木曜13時~16時	弁護士が担当(事前に相談員が内容を伺ってから予約)
宅地・建物相談(電話予約) 宅地、建物の取引など 第1・3金曜13時~16時	専門相談員が担当

※事情により曜日などを変更する場合があります。

☎市民相談室 ☎24-1111

無料総合相談

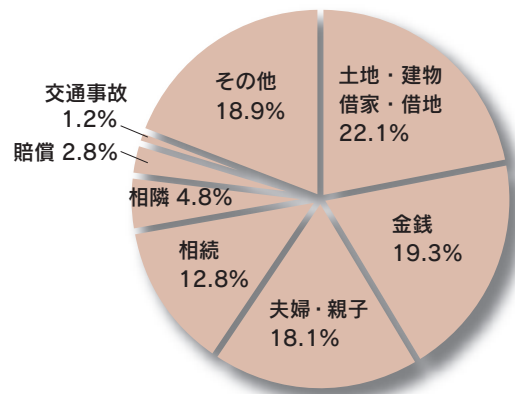
弁護士や専門の相談員がさまざまな相談に応じます

と き 10月21日(木)10時~15時

と ころ 中央保健福祉センター 8階会議室

☎市民相談室 ☎24-1111

一般相談件数・内訳(平成21年度:1,950件)



※相隣…近隣者間の諸問題

「キラっ都」宣言2010で市政を分かりやすく



本市では、市民の皆さんの市政への理解をさらに深めてもらうため、「キラっ都」宣言2010と題し、市の各部署局長が、本年度の重点事業や職務目標などを市ホームページに掲載する取り組みを始めました。

市役所の各部署では、どのような考えで、どのように事業に取り組んでいくのかなどを分かりやすくまとめ、目標の進捗よく管理なども行います。

この宣言は、市ホームページ「市政に関する情報」から閲覧できますので、ぜひご覧ください。

☎政策経営課 ☎24-1111

市政懇談会「おじゃましま〜す! 市長です」



市長が地域の皆さんと直接意見交換する市政懇談会「おじゃましま〜す! 市長です」は、本年度で2巡目を迎えました。10月の開催日程は次のとおりです。皆さんの参加をお待ちしています。

と き	と ころ
10月18日(月)	宇久地区公民館
10月20日(水)	東部住民センター
11月 9日(火)	九十九地区公民館
11月10日(水)	広田地区公民館

※開催時間は14時から16時まで。

☎市民生活課 ☎24-1111